



様式第 2 号（第 5 条関係）



一般廃棄物再生利用業指定証

転載・複写禁止

石環第 261 号の 1
令和 6 年 7 月 23 日

住所 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 1696-1
氏名 四国リサイクル株式会社
代福生 和宏 殿

石井町長 小 林 智 仁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 2 条第 2 号・第 2 条の 3 第 2 号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日		令和 6 年 7 月 23 日
指 定 番 号		第 31 号
事業の範囲	事業の種類	再生活用・再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類	剪定枝、伐採木、根株、流木、家具等、草、水草（ホテイアオイ等）
再生利用の目的		木くず等を破碎し、資源として再商品化する。
指 定 期 間		令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで
指 定 条 件		石井町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第 3 条の規定に適合していること。 搬入先は再生活用施設（名西郡石井町高川原字高川原 1814、1815-1）に限る。